

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成27年8月6日(2015.8.6)

【公開番号】特開2014-6323(P2014-6323A)

【公開日】平成26年1月16日(2014.1.16)

【年通号数】公開・登録公報2014-002

【出願番号】特願2012-140741(P2012-140741)

【国際特許分類】

G 02 B 26/10 (2006.01)

B 41 J 2/44 (2006.01)

【F I】

G 02 B 26/10 Z

B 41 J 3/00 D

【手続補正書】

【提出日】平成27年6月22日(2015.6.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記課題を解決するために、本発明の光走査装置は、光ビームを出射する光源と、前記光源から出射された光ビームが感光体を走査するように前記光ビームを偏向する回転多面鏡と、前記回転多面鏡が取り付けられる光学箱と、前記光源を保持し、前記光学箱に形成された第1の面と間隙を形成する第2の面が形成され、前記第1の面と前記第2の面とによって形成される前記間隙における接着位置に充填された接着剤によって前記光学箱に接着される保持部材であって、前記接着位置からの前記接着剤の垂下を抑制するために、前記間隙において前記接着位置に沿うように前記第2の面から前記光学箱側に向かって立設し、前記光学箱に非接触である立設部が形成された保持部材と、を備えることを特徴とする。また、本発明の光走査装置は、光ビームを出射する光源と、前記光源から出射された光ビームが感光体を走査するように前記光ビームを偏向する回転多面鏡と、前記光源を保持する保持部材と、前記回転多面鏡が取り付けられ、前記保持部材の第2の面と間隙を形成する第1の面が形成され、前記第1の面と前記第2の面とによって形成される前記間隙における接着位置に充填された接着剤によって前記保持部材が接着される光学箱であって、前記接着位置からの前記接着剤の垂下を抑制するために、前記間隙において前記第1の面から前記保持部材側に向かって立設する立設部を備える光学箱と、を備えることを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光ビームを出射する光源と、

前記光源から出射された光ビームが感光体を走査するように前記光ビームを偏向する回転多面鏡と、

前記回転多面鏡が取り付けられる光学箱と、

前記光源を保持し、前記光学箱に形成された第1の面と間隙を形成する第2の面が形成され、前記第1の面と前記第2の面とによって形成される前記間隙における接着位置に充填された接着剤によって前記光学箱に接着される保持部材であって、前記接着位置からの前記接着剤の垂下を抑制するために、前記間隙において前記接着位置に沿うように前記第2の面から前記光学箱側に向かって立設し、前記光学箱に非接触である立設部が形成された保持部材と、を備えることを特徴とする光走査装置。

【請求項2】

前記光学箱には、前記立設部が挿入される凹部が設けられていることを特徴とする請求項1に記載の光走査装置。

【請求項3】

前記光学箱には、前記立設部が挿入される開口が設けられていることを特徴とする請求項1に記載の光走査装置。

【請求項4】

前記第2の面と前記立設部とのなす角は90度以下の鋭角であることを特徴とする請求項1乃至3いずれか1項に記載の光走査装置。

【請求項5】

前記光源ユニットは、前記立設部の先端部は、前記接着位置側に向かって湾曲または屈曲していることを特徴とする請求項2または3に記載の光走査装置。

【請求項6】

光ビームを出射する光源と、
前記光源から出射された光ビームが感光体を走査するように前記光ビームを偏向する回転多面鏡と、

前記光源を保持する保持部材と、
前記回転多面鏡が取り付けられ、前記保持部材の第2の面と間隙を形成する第1の面が形成され、前記第1の面と前記第2の面とによって形成される前記間隙における接着位置に充填された接着剤によって前記保持部材が接着される光学箱であって、前記接着位置からの前記接着剤の垂下を抑制するために、前記間隙において前記第1の面から前記保持部材側に向かって立設する立設部を備える光学箱と、を備えることを特徴とする光走査装置。

【請求項7】

前記保持部材には、前記立設部が挿入される凹部が設けられていることを特徴とする請求項1または2に記載の光走査装置。

【請求項8】

前記保持部材には、前記立設部が挿入される開口が設けられていることを特徴とする請求項1または2に記載の光走査装置。

【請求項9】

前記第1の面と前記立設部とのなす角は90度以下の鋭角であることを特徴とする請求項6乃至8いずれか1項に記載の光走査装置。

【請求項10】

前記光学箱は、前記立設部の先端部は、前記接着位置側に向かって湾曲または屈曲していることを特徴とする請求項7または8に記載の光走査装置。

【請求項11】

前記接着剤は、光硬化性の接着剤であり、
前記保持部材は、前記間隙の端部から前記接着位置に充填された前記接着剤に向かって照射された光によって硬化した前記接着剤によって前記光学箱に接着されることを特徴とする請求項1乃至10いずれか1項に記載の光走査装置。

【請求項12】

前記光源は、光ビームを出射する複数の発光素子を備えることを特徴とする請求項1乃至11いずれか1項に記載の光走査装置。

【請求項13】

請求項 1 乃至 1 2 いずれか 1 項に記載の光走査装置と、
前記感光体と、
前記光走査装置から出射される光ビームによって露光されることで前記感光体に形成さ
れる現像手段と、を備えることを特徴とする画像形成装置。